

東日本大震災の復興に向け共に奮闘しよう!!

東日本大震災での被災者の 立場に立ち支援の取り組みを!

3月11日にM9.0という大地震が発生しました。大津波も発生し、多くの家屋が倒壊し、流されました。災害で亡くなった方とご家族に心からお悔やみ申し上げます。被災された方々にお見舞い申し上げます。

現在、多くの方が避難生活を続け、復興に向け歯を食いしばり助け合い奮闘しています。私たちは被災した方の立場に立ち何をしなければならぬかを考えようではありませんか。

JR東海労新幹線地本は復興に向けた取り組みを組織の総力を挙げて展開していきます。まず、大震災を受けた方のために、義援金の取り組みと被災地に水を送る取り組みをはじめました。

労働組合とは

復興に向けた議論はしない!

3月24日、JR東海労働組合は、賃金引上げなどの団体交渉を行いました。その場でJR東海労は、「東日本大震災に対して労働組合として復興に全力をつくす。」ことを表明し、JR東海に、義援金の取り組みなど被災地復興に向けた取り組みについて質問しました。

JR東海は、「ここは、賃金引上げなどの団体交渉の場なので議論はしない。」との対応でした。

東日本大震災は「1000年に一度」といわれる大災害であり、甚大な被害が発生しました。このような時は全体が一体となって復興に向けた取り組みをしなければなりません。このようなJR東海の姿勢では、社員の士気があがるわけはありません。

大井基地の総合事務所棟は大丈夫か!

3月11日に発生した大災害で大井基地内でも、車両所の総合事務所棟内の壁が剥がれ、ヒビが入るなどの損壊が多数確認されています。社員は不安な中で作業をしています。

今も余震が続き壁の剥がれや、ヒビが拡大することが想定されます。JR東海労新幹線地本は、JR東海に庁舎の安全点検をしっかりと行うように申し入れをしました。

また、計画停電などに対応するため、組合員は早めに出勤するようになりましたが、会社の通勤バスダイヤは何ら変わっていません。バスの混雑緩和のために、通勤バスの増便を申し入れました。



言論封殺をするSMT所長!!

弱小組合のビラを受け取るな!

私たちJR東海労は、2011春闘を闘うにあたって、JR労働者や協力会社労働者のみならず全労働者に団結の強化を訴えています。その闘いの一環として、ビラ配布も行っています。

ところが、驚くことに「新幹線メンテナンス東海株式会社」(SMT)の細沼大井第二事業所長が、3月8日の始業点呼で「最近バス停で『弱小組合』がビラを配っているようだが、もらわないように!」と発言したということが伝わってきました。

憲法さえも無視した発言?

現場を統括する責任者が、点呼の場で指示するということは、「個人的見解」などということではすみません。

明らかに憲法で保障されている「表現の自由」を職務権限によって犯したことになります。また、ビラを受け取る、受け取らないは個人の自由であり「人権侵害」と言えます。同時に『弱小組合』という表現は、酷い侮辱であり、名誉毀損です。

さらに、JR東海労の弱体化を意図したものであり、「労働組合活動への介入」という不当労働行為になります。労働者の団結を壊そうとする行為は絶対に許しません。

細沼所長に公開申し入れ!

私たちは、細沼所長にその真意をたずため、公開の申し入れをしました。

しかし、細沼所長は、「内容を拝見しましたが、私が受け取る内容ではないと思いますのでお返しさせていただきます。」として、「公開申し入れ」を送り返してきました。自ら発言したにもかかわらず、「受け取る内容ではない」とはどういうことなのでしょう?

私たちは、「公開申し入れ」が送り返されたのを受けて、細沼所長に電話をし、直接あつて会談することを申し入れました。

細沼所長は、私たちの申し入れに対して、「検討し、後日電話にて返答します。」と言いましたが、未だに連絡がありません。

細沼所長は、自らの発言についてどう責任をとるつもりでしょうか?

私たちJR東海労は、細沼所長発言を絶対許しません。法的措置をも含めた断固たる闘いを展開します。

JR東海労働組合新幹線地方本部

東京都中央区八丁堀 2-1-2

TEL:03-3551-2240 Fax:03-3551-2246

E mail : jrcushinkansen@yahoo.co.jp